

令和 2 年 9 月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和 2 年 9 月 30 日(水) 13 時 00 分～14 時 40 分

場 所： 開成幼稚園 遊戯室

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員

【事務局】遠藤教育委員会事務局参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長
尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 本澤委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町教育振興基本計画に基づく令和元年度の点検及び評価について

・資料 1 について説明した。

○教育長 協議事項の(1)開成町教育振興基本計画に基づく令和元年度の点検及び評価について事務局から説明してください。

○事務局 事前に委員の皆様には資料 1 をお配りさせていただきましたが、こちらの報告書の作成にあたっては、検証委員の皆様にご協力をいただき、様々な御意見をいただいたものを反映したものとなっております。

なお、本報告書の 44 ページに「5 開成町教育委員会の見解」という項目がございますが、こちらについては、次回の定例教育委員会までにまとめさせていただく予定です。今後メール等で教育委員の皆様にお示しさせていただくので御意見をいただけたらと思います。

本報告書の各項目の検証委員による評価結果については、事前に教育委員の皆様を確認していただき、個別に御意見を頂戴したところであります。短期間で御対応いただきありがとうございます。

結果としては、すべての評価項目について A 評価という結果になりました。評価にあたっては、令和元年度から令和 6 年度までを計画期間とする開成町教育振興基本計画に基づいてさせていただきました。全体を通じては、令和元年度に計画した取組指標に対して成果がどうであったかという視点で評価していただき、改善又は前進効果が見られたという評価となっております。ただし、A 評価であったとしてもすべての取組項目が達成されたわけではございません。改善すべき事項や新たな課題も生じてきており、そのような事象に対しても今後どうするのか考えていく必要があります。

基本的には、すべての項目で A 評価ということですが、昨年度末からの新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校現場では臨時休業をはじめ様々な制約があるなかでここまで過ごしてきました。学校現場の負担軽減のために除菌作業業務委託など支援体制を進めているところで

が、まだ十分という状況ではございません。コロナに関する事項については、来年度の報告書のところで記述させていただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありましたが、次回の定例教育委員会において、これまで教育委員の皆様からいただいたご意見を踏まえたかたちで提案をさせていただけたらと思います。したがって、本日は、そのまともに向けたご意見を頂戴できたらと思います。また、すべての事業項目についてA評価となっていますが、教育委員の皆様が客観的に見てどうかという点がございましたらあわせてご発言ください。

　　それでは、まず形式的な点で指摘事項がございましたらお願いします。

○委員 　　7ページの教育委員会の開催状況の中の報告事項について、「経過報告、今後の予定」で終わっているものもあれば「経過報告、今後の予定について」となっているものもあるので統一した方がよい。また、15ページの重点管理事業①にかかる記述について、他の重点事業では、ゴシック体となっているので、ここもゴシック体に統一すべきである。

○委員 　　21ページの(3)体育や食育の充実の成果の記述について、開成町産新米「はるみ」の部分を二重鍵カッコとし、その直後は通常の鍵カッコとすべきである。

○委員 　　9ページの1月28日開催の定例教育委員会の協議1について、「令和2年度開成町の教育に係る取組方針について」とあるが、10ページの3月26日開催の定例教育委員会の協議5について、「開成幼稚園クラス編成に係わる要望について」となっている。「係る」と「係わる」を統一した方がよいのでないか。また、11ページの令和元年度教育長・教育委員の主な活動のところで4月23日「定例教育委員会会議」とあるが、12ページのところでは、6月25日「定例教育委員会議」となっているので統一した方がよいのではないか。また、12ページの7月11日において「学校事務協働実施会議」となっているが、14ページのところでは、3月22日において「学校事務共同実施推進会議」となっている。同一会議であれば名称を統一すべきである。また、15ページ(2)生涯学習を支える指導者の育成(イ)の文章中、「青少年補導員」となっているが、「青少年指導員」ではないのか。また、19ページの「令和元年度の主たる取組」について、「全国学力・学習状況調査結果の分析をし」とあるが、「全国学力・学習状況調査結果を分析し」とした方が意味がよいのでないか。また、21ページ(2)豊かな人間性の育成の令和元年度の成果のところで「何ごとにも進んで取り組む」とあるが、「進む」はこの文言でよいのか。

○教育長 　　ご指摘の点については、事務局で再度確認したうえで整理させていただきます。

○委員 　　18ページの教育振興基本計画の記載内容の目標や取組の方向性の記載を他の項目と統一するためゴシック体とすべきである。

○教育長 　　ご指摘のとおり修正させていただきます。文言等の形式的な修正に

については、一旦ここまでとさせていただきます、次に内容に関して御意見を頂戴したいと思います。まず、第1章についてはいかがでしょうか。

○委員 評価の仕方に関して、どこを評価してA評価としたのかが明らかではない。例えば、19ページの令和元年度の主たる取組については、「広報による地域への周知を行います」という記述があるが、成果のところでは、取組をどう評価したかの記述がない。通常は、計画した取組指標に対して達成したか否かを評価すると思うが、いかがか。このような主たる取組と成果の評価関係が見えにくい箇所が他にもある。また、20ページのところでは、「ファミリー読書デー」の記載がある。これは、事業の計画期間中の取組には記述があるが、令和元年度の主たる取組には記述がない。もちろん、計画期間中の取組なので、取り組むことは良いのだが、この点についてもどの時点の評価してA評価としたのか明らかではない。

○事務局 19ページの広報による地域への周知の件については、実際に周知をしているので、この点については修正させていただきます。

○委員 評価の基本的な考え方の確認だが、あくまでも令和元年度の主たる取組に対する成果を評価して行っているという理解でよいか。

○事務局 基本的には、令和元年度の主たる取組に対して成果を判断するようにしていますが、ご指摘のとおり、評価にあたって取組と成果の連動が見えにくい部分もあるので、そこは今後修正させていただきます。

○教育長 評価にあたって、計画期間中の取組と当該年度の取組と当該年度の成果が連動して見れるような記述にさせていただきたいと思います。

○委員 評価の仕方として、箇条書形式と文章形式があるので、統一した方がよい。また、22ページの主たる取組のところの記載で「○」と「・」が混在しているので統一した方がよい。

○委員 評価の仕方として、やはり当該年度の主たる取組と成果はリンクさせた方が適切な評価ができると考える。

○教育長 ご指摘を踏まえて、今後修正させていただきます。それでは、続いて第2章についてご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員 32ページの町民参加による学校支援のところだが、ここも主たる取組では「支援ボランティアの延べ参加人数を120人」となっているが、成果のところでは人数に関する記述が一切ないにもかかわらずA評価となっている。この点についても評価の仕方の改善が必要ではないか。

○教育長 これまでもご指摘のあった点ですが、主たる取組と成果がリンクしていないということですので、この点については修正させていただきます。他になければ、続いて第3章についてご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

○委員 36ページのいじめや暴力行為、不登校対策の推進のところだが、成果指標をいじめの解消率としているが、大切なことは、いじめが起きないような対策を講じることなので、いじめの認知件数を指標とし、それを様々な対策を講じて件数を減らしていくような指標でも良いのではないか。文部科学省のいじめに関する公表資料でもいじめの認知件

数は公表している。

- 教育長 ご指摘の点はもっともだと思います。ただし、当町の状況としては、中学校1校しかないということもあり、件数の公表が文命中学校のいじめの認知件数となってしまいますので、取扱は注意しないとイケないと思います。
- 委員 参考データでは、小・中学校あわせた認知件数が記載されているので、このような記載であれば問題ないとする。
- 教育長 いじめ認知件数と解消率を2階建てで記載しても良いかもしれません。
- 事務局 開成町教育振興基本計画の重点事業指標として、解消率をあげているので計画期間中の指標の変更は難しいと思います。ただし、参考データのところで、さきほどご指摘のあったような管理をしていきたいと考えております。
- 教育長 ただいま、事務局から説明があったとおり教育振興基本計画においてすでに指標として設定されているので、計画期間中は、解消率で管理させていただきますが、参考データのところで認知件数のところは触れていきたいと思います。他にご意見がなければ、続いて第4章についてご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。
- 委員 39ページ(3) 歴史的文化的遺産の保存活用の主たる取組について「歴史講座を開催」となっているが、体裁を整えるならば「歴史講座を開催しました」とすべきではないか。
- 事務局 ご指摘の点は、修正させていただきます。
- 委員 39ページ(1) 歴史や伝統・文化に関する教育の推進の成果のなかで「わたしたちのまち開成」という記載があるが、「私たちのまち開成」の誤りではないか。
- 事務局 ご指摘の点について修正させていただきます。
- 教育長 他に意見がないようであれば、続いて第5章についてご意見を頂戴します。いかがでしょうか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 それでは、全体を通じてご意見、お気づきの点がございましたらお願いします。
- 委員 本報告書は、令和元年度の事業結果を評価したものだが、今年度はコロナ禍もあつた影響で、今後、計画全体を見直す必要があるのではないか。成果指標の変更が難しいのであれば、参考データを修正し、管理していくというやり方もある。
- 事務局 ご指摘のとおり、今年度はコロナ禍により予定していた事業を中止せざるを得ない状況が続いています。来年度以降の評価では、ある程度柔軟に対応していくことも必要だと認識しています。
- 委員 23ページの重点事業管理「幼児教育の充実」の箇所の中なかでは、成果指標として園児のなかで幼稚園に行くのを楽しみにしている割合を指標としている。結果は、A「楽しみにしている」が70%であり、B「そう思う」が24%であり、合計94%であった。成果指標の中なかでは、A「楽しみにしている」の割合のみを採用してA評価として

いるが、参考データの記述は、「AとBをあわせると94%のため、評価はAとした」となっている。指標と参考データの記述が一致していないように感じる。また、報告書全体を通じての重点事業管理の記述について、①と②については、一文で何をするのか端的に記載しているが、③から⑤までについては、一文の他に事業と計画期間中の取組を記載している。この計画期間中の取組については、評価シートの中にも記述があるため、削除した方がよい。

- 事務局 ご指摘のとおり修正させていただきます。
- 教育長 他に何か御意見はございますか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 それでは、様々な御意見、御指摘をいただいたので、事務局の方で修正させていただきます、次回の定例教育委員会において再度お示しさせていただきます。

(2) 開成町いじめ問題対策連絡協議会にかかる条例制定について

・資料1について事務局から説明した。

- 教育長 協議事項の(2)開成町いじめ問題対策連絡協議会にかかる条例制定について事務局から説明してください。

- 事務局 資料2をご覧ください。開成町いじめ問題対策連絡協議会にかかる条例制定についてです。こちらは、8月定例教育委員会において当該協議会の設置の方向性についてご説明させていただきました。

今回、いじめ防止対策推進法に基づく組織体として開成町青少年問題協議会条例の所掌事務の一部に当該協議会を設置させていただきたいと考えております。条例案の第1条に第2項を新設し、「協議会は、いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定するいじめ問題対策連絡協議会としての機能を果たすものとする。」ということで法律に基づく協議会であることを明確にします。また、第2条の第2項を新設し、「前項に定めるもののほか、協議会は、いじめ防止等に関する機関及び団体との連絡を図るものとする。」ということで所掌事務として明記させていただきました。

8月定例教育委員会の議論のなかで既存条例の所掌事務に入れ込むのか新規に条例を制定するのか話題となりました。本条例制定の考え方をご説明します。

まず、地教行法上いじめは生徒指導に関することであり、町部局との権限分配との関係でいえば、教育委員会が処理すべき事項となっています。したがって、仮に個別具体のいじめ事案が発生した場合は、教育委員会、当該学校が主体となって対応していくこととなります。なぜ、町長がトップの青少年問題協議会の所掌事務として位置付けるのかということですが、基本的に当該協議会の大きな役割としていじめ防止のために関係機関が連携して未然防止、早期発見するというがございます。そのために、学校だけでいじめをとらえるのではなく、地域等の関係機関を含めて総合的に対応すべき事柄ととらえているた

め、学校のいじめ対応という狭い範囲で検討するのではなく、その周辺にある事情を踏まえたうえで各関係機関がどのように連携していじめ防止できるのかを検討した方がよいと考え、このような条例案とさせていただきます。説明は以上です。

○教育長 　　ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問はございますか。

○委員 　　本件については、7月に開催された青少年問題協議会において話があったものだと思うが、その会議の場では、委員から様々な指摘があったと記憶している。本条例改正の前提として、青少年問題協議会の了解を得ていることが必要だと思うが、まだ、その段階に至っていない。反対意見を述べていた委員への丁寧な説明が必要ではないか。条例案については、特段意見はないが、手続きに問題があるのではないか。

○事務局 　　7月の青少年問題協議会の場において、一部の委員において条例化することに対して意見があったことは承知しております。事務局としては、意見は意見として、受け止めつつ、可能であれば、このような形で進めさせていただきたいと考えています。

○村岡委員 　　青少年問題協議会委員の立場として出席した者からすると、委員の同意を取り付けていない条例案を承認するわけにはいかない。7月に開催された青少年問題協議会の会議の場面で、事務局から条例化を見送る趣旨の発言があったと記憶している。そういう意味では、このタイミングで条例化することは難しいと考える。

○教育長 　　ただいま、委員の発言を踏まえて、今後本件についてどのように進めていくのか再度検討させていただきます。

《報告事項》

(1) 開成町民センター及び開成町保健センターの改修について

・資料3に基づき事務局より説明した。

○教育長 　　報告事項の(1)開成町民センター及び開成町保健センターの改修について事務局から説明してください。

○事務局 　　資料3をご覧ください。新庁舎建設に伴い、空室となった町民センター及び開成町保健センターの旧事務室の利活用について、検討及び環境整備のための準備を重ねてきました。

当初は、利活用に必要な環境整備を事務室移転後の令和2年5月以降に順次実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により町民センター及び保健センターの改修工事について、令和2年度に設計、令和3年度に工事を実施するよう予定を変更します。

まず、建物全体の利活用の基本方針についてですが、町民センターは、町民の学習・文化活動の推進及び福祉の増進を目的として整備した施設であり、さまざまな町民活動に利用されています。町民の利便性を高め、町民活動の拠点施設となることをめざし、教育委員会事務局及び福祉課が移転した後のスペースを活用し、公益性の高い町民活

動を支援するため「町民活動サポートセンター」を設置します。

また、町民の読書・学習環境の向上を目的として、図書室の機能強化を図るため、現視聴覚室を改修した学習室及び親子で読書を楽しむキッズスペースを新設します。保健センターは、町民の健康増進を図ることを目的に整備した施設であり、保険健康課移転後のスペースを活用し、本来の目的を踏まえ健康増進に資する機能を充実させます。

続いて、新型コロナウイルス感染症の影響による改修事業の見直しについてですが、当初、町民センター及び町民活動サポートセンターにかかる改修事業については、令和2年度中に工事及びリニューアルオープンを予定していました。また、保健センターについては、令和2年度に設計、令和3年度に工事及びリニューアルオープンを予定していました。しかし、令和2年1月からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大、4月に緊急事態宣言が出されたことにより、空き室をサテライトオフィスとして確保する必要があったことなどにより、改修事業に着手できない状況となりました。このことに伴い、町民センター及び町民活動サポートセンターの工事及びリニューアルオープンを1年程度先送りし、令和2年度に設計、令和3年度に工事を予定している保健センターと一括で設計・工事することとしました。なお、建物全体を一括で設計・工事することで、費用の削減も期待できると考えています。

予算に関しては、9月議会で、町民センター管理費の工事請負費の減額及び町民センター改修設計費の補正予算を計上しました。説明は以上です。

- 教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問はございますか。
- 委員 キッズスペースは具体的にどこに設置する予定なのか。
- 事務局 キッズスペースの場所については、保健センター1階の以前、機能回復訓練室として使用していた場所を予定しています。
- 教育長 他にご質問はございますか。
- 全委員 意見なし。

(2) 経過報告、今後の予定について

- ・資料4に基づき事務局より説明した。

- 事務局 資料4をご覧ください。9月の経過報告です。9月4日から9月14日まで開成町議会9月定例会議が開催されました。9月15日は、登校指導日でした。9月25日は、園長・校長会を開催しました。9月30日本日は、開成幼稚園遊戯室において定例教育委員会を開催させていただきました。なお、コロナウイルス影響により中止又は延期となったものとしては、町防災訓練及び阿波おどりは中止、小学校運動会は延期、文命中学校3年生修学旅行は9月27日から9月29日までの間で実施を予定していましたが、2月の公立高校入試以降の実施を検討しています。

続いて、10月の予定について報告します。10月1日は登校指導日です。10月6日は、開成幼稚園運動会（年長児）です。10月8日は、令和3年度小学校入学予定児の就学健康診断です。10月9日は、開成幼稚園運動会（年中児）です。10月14日は、文中フェスティバル（体育祭関連）です。10月15日は、文中フェスティバル（文化祭関連）及び登校指導日となっています。10月20日は、開成ミニ運動会です。10月21日は教育支援委員会です。10月27日は、開成南小学校において定例教育委員会を開催させていただきます。なお、コロナウイルス影響により中止となったものとしては、足柄上郡小学校連合体育大会、神奈川県市町村教育委員会連合会研修会がございます。説明は以上です。

（3）開成町立園・学校の様子について

○教育長 これから、令和2年度も早いもので、間もなく下半期に入っていきます。上半期は、コロナ禍により満足な学校行事ができないまま終わってしまいました。下半期においては、中学3年生は受験を控えています。インフルエンザ流行の季節になり、また、コロナウイルスも収束していない状況のなかでの学校生活になるので十分気をつけていく必要があります。

また、報告となりますが、教職員による交通事項が1件ありました。大きな事故ではございませんが、十分注意をしていかなければならないと認識しています。

閉 会 ： 教育長より閉会の宣言